

第四回 荒川区区政改革懇談会

グループ討議会議録：紫苑

【日時】

10月13日(木) 19:00~21:00

【場所】

荒川区役所 議員待遇者室

【次第】

ステップ1：はじめに

- ・前回の話し合いの内容を確認
- ・今日の進め方について

ステップ3：今日の話し合いの結果の確認

ステップ2：グループディスカッション

ステップ4：その他

- ・次回の日程 等

ステップ1：はじめに

【前回の話し合いの内容確認】

コンサルタントにより、前回の話し合いの内容確認、議事録の確認がなされた。

前回の議論内容で産業関係の意見が多く出されたことを受けて、荒川区で組織された「産業振興懇談会」で議論された内容をこの懇談会で参考にできないかという意見が出されたが、事務局より「産業振興懇談会」は、まだ2回ほどしか開催されておらず、意見をまとめる段階にはないとの説明がなされた。

ステップ2：グループディスカッション 教育・福祉について

今回は、主として教育や福祉についての課題などを話し合うこととした。

開始当初、桑原委員より東京新聞のコラムの切り抜きの資料が提供され、議論の参考にと説明があった。

【教育について】

教育制度について

- ・ 高等教育は“権利”であり、義務教育は“義務”である。義務教育では「生きること」を身につけさせなければならない。日本の義務教育では、個性を伸ばすことにも力を入れている。
- ・ 幼稚園、小学校、中学校は、区としてのある程度の裁量があるが、高校以上はない。しかも、中学校までは権限があるといっても、校庭の芝生化や新しい校舎の建設などである。区ができることは案外限られているのではないか。
- ・ 例えば、教員関係については都に権限がある。校長と教頭の任命権は、都の教育長にある。教員のレベルが低下しており、これは大きな問題であるが、採用の権限は都にあり、区ができ

ることは教員に対する研修くらいである。

- ・ 教育について、区ができる範囲が明確にならないと、抽象的な議論になってしまう。
- ・ 現状の教育委員制度にも問題があるではないか。
- ・ 団塊の世代が退職することで校長、教頭に任命できる人が足りなくなっている。
- ・ 幼保一元化を区ではどのように進めるつもりか。幼稚園教諭と保育士の資格は大きな違いがある。幼稚園教諭(教員免許)と保育士(資格)を同列にしようとしているのか、議論を具体化するには、行政の姿勢をはっきりさせてほしい。



学校選択制について

- ・ 今は住所を移さなくても区外の学校に通えているが、足立区の子どもが荒川区の学校に通い、荒川区の子どもがもっと都心よりの学校に通う状況になっている。
- ・ 荒川区が進めてきた「学校選択制」(学区を決めない自由選択)の成果を調べてみるべきではないか。
- ・ 学校選択制になり、自由に学校が選べるためか越境入学して区外の学校に通う生徒が増えた。逆に区外の生徒が通いたくなるような特徴を荒川区の学校に持たせたら良いと思う。例えば、土曜日に特技のある高齢者からそれぞれの技術等を教えてもらうとか、英語教育に力を入れた学校をつるとか、小・中で9年生の学校をつくる等が考えられる。
- ・ 学校選択制によって、人気のある学校、ない学校とに分かれ、廃校に追い込むことになる可能性がある。
- ・ 区外の学校へ通うと友だちができないといった問題もあるので、区内の学校に通わせたいと考える保護者もいると思う。

学力向上について

- ・ 東京都23区の学校の学力レベルが雑誌に出た。荒川区は下位に属し、イメージが悪い。通わせたくないと思う親がいるのはしかたがない。
- ・ 千代田区は九段高校を買い取り、一貫教育をしようと取組をはじめている。
- ・ 学力の低下が問題となり、来年度から以前行われていたような学力テストが行われるようになる。学力がはっきりわかるようになると、もっと子どもが減る。学力の低下は緊急の問題で、悠長に構えている問題ではない。

教員について

- ・ 言葉遣いの悪い教員がいる。教員として適しているかきちんと判断しなければいけない。

- ・ 教員のレベルアップ等を早急にやらなければいけない。他の区でも着手している所がある。個々の教員ではなく、教員全体のレベルアップを考えなければ意味がない。
- ・ 教員の質は一概には決められない面があるので難しい。
- ・ 小学校の教員が幼稚園に出向き、就学児童の家庭状況等を調べたりしている。がんばっている教員もいる。そのような教員の考えを聞き協力する方法を考えるべきである。
- ・ 現在35歳～40歳の中堅の教員が不足している。
- ・ 大学新卒者では教員は無理なのではないか。社会経験のある程度積んだ人を教師として採用すべきである。
- ・ 公立学校の教員は忙しすぎる。教科担任制にすれば教員にゆとりができるのではないか。
- ・ 教員には公務員という甘えがあるのではないか。忙しくても自分が選んだ職業にもっと責任をもってやるべきである。民間の企業では忙しいからできないは通らない。

教員の評価等について

- ・ 校長は教員を選べる。熱意があれば教員を替えられる。また、教育長へ申し立てをすれば、教員の移動は可能である。
- ・ 教員の評価システムとして、一つの学校で一人だけ二階級特進させられる権限を校長は持っている。
- ・ 教員を辞めさせる権限がなければ、教員の質は上げられない。荒川区ではその権限を与えるなど画期的なことをする必要がある。
- ・ 教員を評価するシステムをしっかりとつくるべきである。

家庭教育等について

- ・ 学校教育も大事だが、子どもの質や家庭教育もおおいに影響する。また、地域での教育も考えるべきである。家庭教育の重要性等早急に手を打つべき事項がある。
- ・ 親子の関係を深め、親は子どもがみるという基本をしっかりと教える。
- ・ 子どもたちが荒川区で学び、荒川区に住み続けたいと思うようになるために、子どもたち自身に意見を聞くのも良いと思う。

【福祉について】

高齢者福祉について

- ・ 高齢化が進んでいる荒川区では、高齢者の病気予防に力を入れ、元気な高齢者をつくることを考えるべきである。そのために、高齢者に働く場所を与え、就労、サークル活動等を活発に行わせる、目標を持たせることが大切である。
- ・ 例えば、荒川区に高齢者雇用制度を確立する。資源ゴミの回収を町会におろしたように、防火、防犯、清掃等の支援体制などを町会単位で確立させ、活動する高齢者に報酬をはらうなどが考えられる。
- ・ 医学が発展し、新生児の死亡が減ったことで平均寿命が上がっている面もあるが、60歳で定年を迎え、その後20年も生きることを考えれば、余生とは言えない。

- ・ 平均寿命がのびたこともあり、荒川区では老年を「65歳から」ではなく「75歳から」に条例等で規定できないのか。
- ・ 沖縄県の高齢者が長寿であるのは食事が大きな影響を与えているとのことである。予防医学に力を入れれば、元気な高齢者が増えるのではないか。

その他福祉関連について

- ・ 外出する障害者が増えた。障害者に対する支援体制がしっかりしてきたからだろう。
- ・ 施設や事業所で働く人の労働条件が悪いところがある。労働時間、雇用保険等区で把握できるところは把握し、指導すべきである。
- ・ 社会教育員、体育員等をもっと福祉関係の仕事に携わらせるべきである。
- ・ 一方で、介護サービスを受ける側にも問題があるのではないか。
- ・ 少子化の問題は、働く母親への支援に力を入れるばかりでなく、結婚支援を行い、子どもをつくる方への支援もすべきである。

その他区役所関連

- ・ 区の公園内の土地を無償で貸し出し、草花や野菜などを区民が育てることにすれば、緑地化も進む。自分の借りた土地やその周辺は掃除をするだろうし、高齢者のやる気もおきる。区をあげての運動をするよう醸成することが大事だ。そうやって多くの区民が参加することで、公園で遊ぶ子どもも大人の目があることから危険性が減ると思う。
- ・ 区役所内の意識改革が必要である。職員が真剣に取り組まなければ前に進まない。
- ・ 区の職員は、前例主義で区民のことを考えて行動しているとは思えない。従来の前例などにとらわれない発想の転換が必要だ。

ステップ3：今日の話し合いの結果の確認

本日の議論の内容確認として、主に教育関係と福祉関係についての話し合いがなされたことを確認した。

ステップ4：その他

【次回について】

次回は、中間報告に向けて今回までのまとめを確認する。

コンサルタントにより、中間報告の概要が説明される。報告時の紫苑の発表者として、櫻井 善忠委員を選出した。

次回の懇談会は11月10日(木)の19時より。